(ｲ) 紙方式による場合　提出場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）により提出する。

(ｳ) 申請書及び資料等は、提出期限以降の内容変更及び取り下げは認めない。ただし、取り下げについては説明書に示す場合を除く。

2）二次審査に関する資料（選抜された者）

5(1)に掲げる一次審査で選抜された者は、次に従い技術提案書を提出すること。

①　提出期間：別表1③に示す期間。

②　提出場所：上記6に同じ。

③　提出用法：提出場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）により提出すること。なお、二次審査に関する資料を提出期限までに提出しない場合は、辞退したものと見なす。

8　その他

(1)　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約保証金

1）技術協力業務　免除

(3)　技術提案書の無効　一次審査で選抜されなかった者が提出した技術提案書、選抜された者であっても、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした技術提案書は無効とする。

(4)　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

(5)　配置予定技術者と建設業法第7条第2号又は第15条第2号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認

本工事が建設業法第26条第3項に該当する場合、特定者となった者は、建設工事の契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

(6)　配置予定技術者の確認　特定通知後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、建設工事の契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(7)　手続きにおける交渉の有無　無。

(8)　契約書作成の要否　要。

(9)　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

(10)　関連情報を入手するための照会窓口　上記6に同じ。

(11)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記7(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、選定の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認及び一次審査結果の通知を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月3日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀6―30　電話082―221―9231）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められたものは、本競争に参加することができない。

(12)　詳細は説明書による。

9　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigenobu Kawasaki Director-General of Chugoku Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41, 42

(3)　Subject matter of the contract : Construction work for Oohibashinishi viaduct in Route 2

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 12 October 2017

(5)　Time-limit for the submission of technical proposal : 5 : 00 P.M. 4 December 2017

(6)　Contact point for tender documentation : The Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

別表1　本手続きに係る期間等

①　説明書の交付期間　平成29年9月20日から平成29年12月4日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から17時00分まで

②　申請書及び一次審査に関する資料等の提出期間　平成29年9月20日から平成29年10月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から17時00分まで

③　二次審査に関する資料の提出期間　平成29年10月24日から平成29年12月4日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から17時00分まで

資　格

競争参加者の資格に関する公示

国道2号大樋橋西高架橋工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成29年9月19日

中国地方整備局長　川﨑　茂信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事名

・国道2号大樋橋西高架橋工事

・国道2号大樋橋西高架橋工事にかかる技術協力業務

2　工事場所　岡山県岡山市南区古新田から大福地内

3　工事内容

1）設計（以下「技術協力業務」という）

(a)　設計内容　橋梁技術協力　1式

(b)　予定工期　契約締結の翌日から交渉成立予定日（平成30年11月30日）までを予定している。

(c)　本技術協力業務について、主たる部分の再委託は認めない。

2）施工（以下「建設工事」という）

(a)　工事内容

【大樋橋西高架橋】

道路改良　1式

橋梁下部工　1式

鋼橋上部工　1式

仮設工　1式

(b)　予定工期　契約締結の翌日から平成35年3月31日までを予定している。

3）本工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下、「技術提案・交渉方式」という。）の技術協力・施工タイプの対象工事であり、優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合は、別途発注する建設工事の随意契約相手方として特定するものである。

なお、別途発注する建設工事に係る契約締結は、必要な予算が確保された場合とする。

4　申請の時期

平成29年9月20日から平成29年10月12日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）。なお、平成29年10月12日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時申請を受け付けるが、当該優先交渉権者選定通知の日までに特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受けていなければならない。

5　申請の方法

(1)　申請書の入手方法

「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成29年9月20日から　〒730―8530 広島市中区上八丁堀6―30　中国地方整備局総務部契約課調査係　電話082―221―9231において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとするものに交付する。